



平成28年度 第2回 新宿区自転車等駐輪対策協議会

第1回協議会での主な意見等とそれに対する対応等

- 前回協議会では、現行計画に基づく様々な取り組みの紹介とともに、その進捗から見る課題を以下のように整理し、課題の検証に対する各種調査を提案し、以下のようなご意見を頂きました。この意見を踏まえながら、区民・自転車利用者アンケート調査、交通量調査などを実施しました。

	第1回協議会での主な意見等	意見等に対する対応等
駐輪全般の意見	駐輪の場所と目的地の関係を把握することで、駐輪場の整備場所の検討につながる。	10月に実施した区民及び自転車利用者アンケートの中で、駐輪目的等を調査。施策の検討の中でも詳細に整理する。区政モニター調査において、目的地と駐輪施設の距離の関係を調査。
	放置自転車は時間帯等でも変わるため、放置する目的、要因等を調査してはどうか。	10月実施のアンケート調査の中で、自転車を放置したことがあるか、駐輪目的、自転車を放置する理由などを調査。
	自転車利用者側が使用したい場所に駐輪場を整備していく視点で、考え方を整理してもらいたい。	駐輪施設利用者の需要に対して、関係機関で連携した取り組みを進めるよう、施策の検討において配慮する。
	大型バイクが駐輪施設に止められていると、危険だと感じる。	自動二輪・原付の駐車場について、施策を検討する中で配慮する。
附置義務の意見	附置義務の対象とならない既設駐輪施設にも、駐輪場整備を促すよう、区からの支援策の検討が必要だと感じる。	現行の附置義務条例上、既存の建物に対して義務付け及び金銭的支出も難しい。民間主体での駐輪環境の充実を目指し、施策を検討する中で配慮する。
	附置義務駐輪場は地下階など使いにくい環境にあり、整備しても使われない状況がある。今後、附置義務駐輪場の場所と利用率の関係等を分析すると良いのではないか。	区政モニターアンケート調査、区民・自転車アンケート調査の中で、駐輪行動に関する調査分析を行った。協議を進め、駐輪環境に関する方向性や施策等の方針を示す中で、附置義務駐輪場の状況について適宜整理する。
走行環境の意見	新宿区の自転車走行環境は、ほぼ「自転車歩行者専用道路等」であるが、今後、国のガイドラインに合わせた車道上の整備を行う方向性なのか。また、自転車の走行空間の先に、駐輪場がある形があるとよいと思うが、走行環境と駐輪環境の位置関係に関して、何か考えはあるか。	今後、国のガイドラインも踏まえながら、走行空間を設ける必要があると考えている。構造的、ネットワーク的な整備方針、具体の施策等は、本協議会で検討し、次回以降方向性や方針を考えていく。

■参考：総合計画の検討において実施した各種調査の概略

調査
1

現況交通量調査

■道路交通量調査

【目的】 駅・駐輪場周辺での道路交通量を調査し、自転車通行空間整備の基礎データとする。

【対象】 ①歩行者 ②自転車
③原付自転車 ④自動二輪
⑤自動車

【時期】 平日 H28.10.4(火)
休日 H28.10.9(日)

■放置自転車の分布状況調査

【目的】 交通量調査と同地点において、交通阻害要因となる放置自転車の発生状況を把握する。

【対象】 ①放置自転車
②原付、自動二輪

【時期】 平成27年度調査結果
※都内における駅前放置
自転車の現況置
(平成27年調査を活用)

調査
2

区民・自転車アンケート調査

■区民アンケート調査

【目的】 自転車の利用有無にかかわらず、区民の暮らしでの自転車の使い方や、自転車に対する不満等を調査。

【対象】 区民:1,016 サンプル回収

【方法】 WEBアンケート調査
【時期】 H28.10.12 募集開始
10.15に規定回収数に到達
→調査を終了

■自転車利用者アンケート調査

【目的】 区内で自転車を利用している人に限定し、今の区の自転車利用環境の評価を中心に調査

【対象】 ①駐輪場利用者:738 サンプル
②区内自転車利用者:1,079 サンプル
【方法】 ①駐輪場利用者 →区立駐輪場
9箇所直接配布
②区内自転車利用者→WEBアンケート

【時期】 H28.10.12 募集開始
10.15に規定回収数に到達
→調査を終了

調査
3

区政モニターアンケート調査

■区政モニターアンケート調査

【目的】 区政モニターに協力頂いている区民の自転車に対する意識を中心に調査。

※自転車のみでなく、友好都市、東京オリンピック等とともに調査

【対象】 区政モニター:881 サンプル回収
(回収率 88.1%)

【方法】 調査票の配布

【時期】 H28.7.20~H28.8.8